

# 教育センター通信

第2号(通算 139号)

令和8年5月27日

三条市教育委員会  
教育センター発行

ほ  
ど  
火床の火の心を紡ぐ

小中一貫教育  
トップページ



令和8年5月20日(水)

「5～9年生でつくる双華会総会」

代表者発表をする6年生



## 小中一貫教育で三条市の子どもたちを輝かせる

教育センター長 樋口 信英

三条市では、小中一貫教育を推進しています。しかし、小中一貫教育そのものが目的ではありません。それは、子どもたちを育てるための「理念」であり、「教育哲学」であり、現場における大切な「手段」です。私たちが目指しているのは、「ふるさと三条」を愛し、誇りに思う子どもの育成です。9年間を見通した学びと育ちを大切にしながら、子どもたち一人一人の可能性を引き出し、未来を切り拓く力を育てていくことが、三条市の教育の根幹であると考えています。

三条市の小中一貫教育の大きな特徴は、「情報連携」「行動連携」に加え、「カリキュラム連携」を大切している点にあります。各学園では、9年間で育みたい資質・能力を共有し、自学園化したカリキュラムづくりを進めていただいています。学びのつながりを意識した授業づくりや、異学年交流、小中交流、地域と関わる活動など、日々の教育実践の積み重ねが、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高め、「学園の子どもを学園で育てる」という意識につながっています。

さらに、三条市では、「三条キャリア教育バンク」を活用した取組を進めています。地域の事業者と学校をつなぎ、子どもたちが本物に触れ、地域の魅力や働くことの意義を学ぶことは、これからの時代を生きる子どもたちにとって大変重要です。こうした学びをとおして、子どもたちが自分の生き方や未来について考え、社会の一員として成長していくことを願っています。三条だからこそできる学びを積み重ねることで、子どもたちの「ふるさと三条」への愛着と誇りを育てていきたいと考えています。

また、こうした教育活動を支える上で、コミュニティ・スクールの役割はますます重要になっています。「地域とともにある学校」を実現するためには、学校だけで子どもを育てるのではなく、家庭や地域と目標や願いを共有しながら、協働していくことが必要です。学園・学校運営協議会をとおして、地域の力を教育活動に生かし、子どもたちの学びをさらに豊かなものにしていきたいと考えています。

子どもたちの笑顔のために、そして、「ふるさと三条」を未来へつないでいくために、これからも各学園・学校における創意工夫ある教育実践を期待しています。

## 生徒指導研修会・教育支援事業説明会を開催しました

4月30日(木)に生徒指導研修会・教育支援事業説明会を開催しました。前半は、中越教育事務所 学校支援第2課 指導主事 本間 陽子 様を講師にお招きし、「いじめ・不登校等生徒指導事案の理解と学校組織対応の在り方」を演題として、御講演いただきました。

後半は、令和8年度における三条市の教育支援事業について説明をしました。

### 【生徒指導研修会】

#### 1 いじめの認知について

(1) 「適切な認知が、迅速かつ適切な初期対応につながり、被害の深刻化を防ぐ」

→ いじめの疑いがある事案が発生した際、自校の「いじめ防止基本方針」、県・市のマニュアルやガイドラインに沿った対応ができるよう、職員の共通理解や校内体制の構築が必要である。そのためにも、学校における平時からの備えが大切である。まずは、具体的な事例に基づいた校内研修等で、いじめの認知や対応について職員の意識をそろえることが大切である。

(2) いじめの認知についての大切なポイント

- ・管理職へ報告し、いじめ対策会議で対応を検討する。
- ・いじめ被害が疑われる児童生徒の心情に寄り添って聞き取りを行う。
- ・聞き取った内容は記録し、即時報告する。
- ・法令に基づいて、いじめの(疑いの)有無を判断する。



#### 2 いじめの初期対応について

(1) 認知後の初期対応(当日)についての大切なポイント

- ・更なる聞き取りの必要性を検討する。
- ・いじめ被害が疑われる児童生徒の安全を確保する。
- ・重大事態の疑いの有無を検討する。(いじめの重大事態の定義に即して検討を！)
- ・組織で今後の対応を検討する。

(2) 「いじめの初期対応」の演習

- ・全教職員のアンテナを高くすることが、未然防止や初期対応の成功につながる。
- ・いじめの疑いを発見したときの初手を共通理解する。

※全ての教職員が、法、基本方針、マニュアル、ガイドライン、生徒指導提要进行を理解し、平時からの備えや発生時の対応等を迅速かつ適切に行えるようにすることで、被害の深刻化及び再発を防ぐことができる。



文部科学省 HP

「いじめ重大事態の調査  
に関するガイドライン」

### 【教育支援事業説明会】

○三条市教育支援センターについて (主任 渡邊 芳久)

- ・三条市教育支援センター(通称:ふれあいソールーム)の生活について、スライドを基に説明しました。
- ・栄分室、下田分室を紹介しました。積極的な活用をお願いします。

○子ども・若者総合サポートシステムについて (子育て支援課センター長 相場 徹)

- ・子どもたちにとって切れ目のない支援のためにも是非、子ども・若者総合サポートシステムに登録をお願いします。

※当日の資料を校内で共有してください。詳しく知りたい方や相談してみたい方は下記へ御連絡ください。

〈三条市教育支援センター(ふれあいソールーム): 0256-32-8908〉

〈子育て支援課総合支援係: 0256-45-1114〉

# 学園の 取組紹介

## 学園みんなで元気なあいさつ！ -「第1回おおじまおはよう Day」-

### 三条おおじま学園



出身小学校の玄関前で元気にあいさつ

4月20日(月)に「第1回おおじまおはよう Day」を実施しました。「地域の連帯感を高める」「小学生が中学生に憧れる」「児童・職員に認められることで、中学生は自己肯定感を高める」ことを目的に、中学生が出身小学校を訪れ、あいさつ運動に取り組みました。各小学校の玄関付近では、元気なあいさつの声が飛び交い、小学生は憧れの眼差しで中学生を見ていました。また、中学校であいさつ運動に参加した生徒は、各小学校での活動を終えて登校する生徒を温かいあいさつで出迎えていました。実施後の生徒の振り返りアンケートでは、「たくさんあいさつをして、小学校と中学校の仲が深まったと思う」「あいさつをすると気持ちがいいことに改めて気付いた」「あいさつを返してもらった時、とても嬉しかった」「これから近所の人にもあいさつをしたい」など、前向きな記述がありました。事前指導の時に担当場所ごとにあいさつ練習をしたこと、リーダーがあいさつをした後にみんなで声をそろえてあいさつをしたことが、生徒の自信につながったのではないかと思います。

「おおじまおはよう Day」は、異学年間の交流を通じて児童生徒の連帯感と相互理解を深める有意義な機会となっています。中学生が母校を訪れ、小学生の憧れの対象として良好な手本となることで、自己肯定感の向上や社会性の育成につながっています。また、統一したあいさつ活動によって、学園全体の一体感が高まり、継続的な関わりが促進されています。

## 連載コラム

### 三条市小中一貫教育

小中一貫教育や教育センター事業等について、分かりやすくお伝えする連載コラムです。コーヒープレイク代わりに気軽にお読みください。

#### その①「小中一貫教育」って何？



今年から三条市に勤務することになりましたが、三条市の「小中一貫教育」って何ですか？今までも「小中連携」をやってきましたけれど、何か違うんですか？

義務教育 **9年間を連続した期間**ととらえ、児童生徒の発達段階に応じた**一貫性のある**学習指導・生活指導を行うとともに、教職員や児童生徒が連携・交流を深めることにより、小学校と中学校が**協働**して**系統的・継続的に教育活動を行う**ものです。(三条市HPより)

三条市における小中一貫教育のねらいは次のとおりです。

- (1) **たくましく、すこやかに生きる力の育成**
- (2) **心身の発達を考慮した見通しのある連続性の確保**
- (3) **学園(中学校区)で一体となった教育環境づくり** (市小中一貫教育基本方針から)  
実際の効果として、学習意欲の向上、不登校やいじめの減少、児童生徒の規範意識向上、教職員の指導力向上などが報告されています。(文部科学省HP参照)

なるほど。これらのねらいをしっかりと理解した上で指導していくことが大切ですね。 <つづく>

\* 市のHPには、小中一貫教育に関する情報が満載です。ぜひ閲覧ください。

三条市

SANJO CITY

検索

## 「三条市授業スタンダード」を授業づくりのヒントに！

「三条市授業スタンダード」は、令和2年3月に初版を、令和5年3月に総編集版を発行しています。日々の授業づくりのために、次の2つの考え方を大切にして活用をお願いします。

- 「三条市授業スタンダード」は、  
”**子どもの問題意識を大切にした授業**”づくりのためのヒント
- 何より大切なことは、  
”**子どもが主役の授業**”を9年間通して実践すること

授業づくりのポイントを次の5つに整理しています。

1 スタート・ラーニング	2 学習問題◎	3 対話 (特に解決活動)	4 まとめ	5 振り返り
授業開始の定時に子どもが取り組む学習	子どもの問題意識を基に表現され、学級で共有された問題	子ども同士が対話を活発に行いながら、学級で問題解決を図ること	学習問題の解決を通して明らかになったことを学級で共有すること	自分の成長やそのために必要なことを自覚し、次につなげようとする



端末を用いたスタート・ラーニング



子どもと共有した学習問題◎



問題解決に向けた対話



### いかにして学習問題◎を設定するか

何より大切なのは、「教師が子どもの問題意識に寄り添い、子ども自らが思考し、判断し、表現したくなる授業」、つまり「子どもの問題意識を大切にした授業 ⇔ 学習問題◎が共有された授業」です。

ただし、何となく学習問題◎が設定されることはありません。学習問題◎は、次の①②の2つの授業展開で設定されることが多いと考えられます。まずは①から取り組み、活用に慣れてきたら②に挑戦してみてください。ぜひ、校内でお互いの授業を参観し合い、教職員の皆さん自身が、「子どもが主役の授業」について活発な対話を行っていきましょう！

#### ①の展開



教師が**発問**したことを、**子どもが問題意識をもって受け入れて**設定される授業展開

例:「言われてみるとそうだな。」

「考えてみる必要がありそうだな。」

#### ②の展開



提示された「学習課題」について考える過程で、**子どもが自発的に問題を発見・提起**して設定される授業展開

例:「～についてはどうなのかな？」

「あれ？違うな。どうしてかな？」

先生方の実践により、子どもたちの心に「学びの火をつける」ことを願っています。